

# 半 期 報 告 書

(第42期中) 自 平成18年 4 月 1 日  
至 平成18年 9 月30日

The logo for NRI (Nomura Research Institute) consists of the letters 'NRI' in a bold, blue, sans-serif font.

株式会社 野村総合研究所

(941337)

第42期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

# 半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

株式会社 野村総合研究所

# 目次

## 第42期中 半期報告書

頁

### 【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	3
3【関係会社の状況】	3
4【従業員の状況】	4
第2【事業の状況】	5
1【業績等の概要】	5
2【生産、受注及び販売の状況】	7
3【対処すべき課題】	10
4【経営上の重要な契約等】	10
5【研究開発活動】	11
第3【設備の状況】	12
1【主要な設備の状況】	12
2【設備の新設、除却等の計画】	12
第4【提出会社の状況】	13
1【株式等の状況】	13
(1)【株式の総数等】	13
(2)【新株予約権等の状況】	14
(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】	20
(4)【大株主の状況】	21
(5)【議決権の状況】	22
2【株価の推移】	22
3【役員の状況】	22
第5【経理の状況】	23
1【中間連結財務諸表等】	24
(1)【中間連結財務諸表】	24
(2)【その他】	52
2【中間財務諸表等】	53
(1)【中間財務諸表】	53
(2)【その他】	74
第6【提出会社の参考情報】	75
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	76

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月15日
【中間会計期間】	第42期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤沼 彰久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 藤原 宏之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	045（333）8100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 藤原 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 横浜総合センター （神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地） 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
売上高 (百万円)	115,167	132,502	146,452	252,963	285,585
経常利益 (百万円)	12,926	17,383	22,495	30,987	38,252
中間(当期)純利益 (百万円)	6,882	10,370	13,486	16,303	22,518
純資産額 (百万円)	222,451	239,255	205,876	231,766	209,301
総資産額 (百万円)	301,864	321,040	295,373	317,341	311,786
1株当たり純資産額 (円)	4,943.43	5,327.97	5,063.17	5,150.44	5,152.73
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	152.94	230.86	331.94	362.30	519.72
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	152.92	230.78	331.43	362.29	519.31
自己資本比率 (%)	73.7	74.5	69.7	73.0	67.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,882	11,473	9,159	27,569	48,875
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△46,339	△16,521	△4,361	△81,981	17,853
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,903	△4,684	△3,641	△3,928	△54,828
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (百万円)	53,782	29,035	51,936	38,677	50,752
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	4,910 (837)	5,042 (875)	5,288 (953)	4,848 (837)	5,013 (899)

(注) 1. 第42期中より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2. 第42期中より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
売上高 (百万円)	104,250	120,951	140,695	229,872	258,904
経常利益 (百万円)	7,276	11,095	19,783	19,743	24,493
中間(当期)純利益 (百万円)	3,447	6,581	37,562	9,180	14,088
資本金 (百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数 (株)	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000
純資産額 (百万円)	194,449	203,647	189,059	200,225	168,703
総資産額 (百万円)	277,163	295,498	283,422	292,074	284,169
1株当たり純資産額 (円)	4,321.16	4,535.00	4,649.38	4,449.51	4,153.26
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	76.62	146.51	924.54	204.01	325.17
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	76.61	146.46	923.13	204.01	324.92
1株当たり 配当額 (円)	20.00	50.00	70.00	100.00	140.00
自己資本比率 (%)	70.2	68.9	66.7	68.6	59.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	3,473 (406)	3,582 (437)	4,405 (726)	3,426 (418)	3,554 (458)

- (注) 1. 第42期中より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
2. 第42期中より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。
3. 第42期中より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）は、リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング等からなるコンサルティングサービスと、主に情報システムの開発、運用サービスおよび関連する商品販売からなるITソリューションサービスを展開しています。なお、従来は事業の種類別セグメントをシステムソリューションサービスとコンサルティング・ナレッジサービスに区分していましたが、前述のとおり当中間連結会計期間より変更しました。

関連会社およびその他の関係会社については、事業内容と事業の種類別セグメントが同一でないもの（金融機関等および有価証券の受渡決済等の業務受託をおこなっている会社）があります。

平成18年4月に、連結子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス㈱は当社と合併し、消滅しました。この結果、当中間連結会計期間末において、当社の関係会社は、子会社18社、関連会社2社、その他の関係会社2社となりました。このほか、関係会社以外の主な関連当事者が1社あります。

なお、平成18年10月に、連結子会社であったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク㈱の株式をすべて売却しました。また、平成18年11月に、持分法適用の関連会社である野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー㈱の株式をすべて売却する旨を取締役会で決議しました。

関係会社の異動は、以下のとおりです。

《システム開発・運用サービス等》

[主な関係会社の異動] 合併による消滅：エヌ・アール・アイ・データサービス㈱（連結子会社）

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱は当社と合併し、消滅しました。表中には、平成18年3月末における内容を記載しています。

なお、平成18年10月に、連結子会社であったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク㈱の株式をすべて売却しました。また、平成18年11月に、持分法適用関連会社である野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー㈱の株式をすべて売却する旨を取締役会で決議しました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
《連結子会社》 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱	横浜市 保土ケ谷区	百万円 1,000	システムソリューションサービス	100.0	運用処理受託、事務所等の賃借 役員の兼任等…6人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄は、当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を記載しています。

3. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、当社取締役および監査役の当該会社取締役または監査役の兼任人数を記載しています。

4. 特定子会社です。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
コンサルティングサービス	752 [69]
ITソリューションサービス	4,053 [785]
全社 (共通)	483 [99]
合計	5,288 [953]

- (注) 1. 当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントの区分を「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しています。
2. 従業員数は就業人員であり、当社グループ（当社および連結子会社）からグループ外への出向者111人は含まれていません。
3. 臨時従業員数として、〔 〕内に派遣社員の期中平均人員数を外書きで記載しています。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数 (人)	4,405 [726]
----------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者482人は含まれていません。
2. 臨時従業員数として、〔 〕内に派遣社員の期中平均人員数を外書きで記載しています。
3. 従業員数が前期末に比べ851人増加していますが、平成18年4月に完全子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併し、同社の従業員を受け入れたことなどによるものです。

##### (3) 労働組合の状況

当社を対象とし、野村総合研究所従業員組合という労働組合が存在します。状況は下記のとおりです。

- ・ユニオンショップ制を採用しており、組合員数は2,608人（平成18年9月30日現在）です。
- ・企業内単一組合で加盟団体はありません。
- ・労使関係については良好です。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間は、個人消費の伸びが鈍化する動きがみられたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加および雇用情勢の改善などがみられ、緩やかに景気が拡大しました。

情報サービス産業では、金融サービス業向けの需要拡大が続いたほか、その他非製造業向けの需要も堅調に推移しました。また、納期や品質ならびにセキュリティ対策等に対する顧客の要請が強まり、提案内容の高度化とあわせて、厳しい顧客ニーズへの対応が求められました。

このような経営環境のもと、当社グループ（当社および連結子会社）では、コンサルティングからシステム開発・運用までを一貫して提供できる総合力を活かし、「ナビゲーション&ソリューション」の基本戦略に基づき、引き続き営業活動および事業基盤の強化に努めました。業種別ソリューションの研究や提案をおこなう専任組織を大幅に拡充し、顧客に対してIT戦略に関する踏み込んだ提案活動を実施したほか、プロジェクト管理をさらに強化しました。また、システム開発および保守ならびに運用における業務の標準化をさらに進め、システム障害削減活動を展開するなど、生産性および品質を高める活動をおこないました。さらに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営をさらに強固にするため、平成18年4月に、システム運用会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス株式会社と合併しました。このほか、2010年、さらにはその先の日本の社会・産業のあり方について提言する「2010年、日本の未来を提案します。」ブランディング・キャンペーンを展開しました。

業種別業績動向としては、特に金融サービス業向けが伸長しました。前年同期の金融機関の合併にともなうシステム統合案件の反動減があったものの、証券業向けの案件を中心に好調でした。官公庁向けも、大型開発案件を受注したことなどにより好調でした。一方、流通業向けは、大型開発案件が一巡したことなどにより低調でした。

コスト面では、上述の活動にくわえて、当社開発製品の活用や積極的な中国企業への外注などにより売上原価の増加を抑制した結果、売上総利益率は前年同期に比べて改善しました。一方、中長期の事業開発に向けた営業活動や人材育成をさらに強化した結果、販売費及び一般管理費は増加しました。

上記の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高146,452百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益20,840百万円（同26.6%増）、経常利益22,495百万円（同29.4%増）、中間純利益13,486百万円（同30.0%増）と大幅な増収増益となりました。

当中間連結会計期間末の受注残高に関しては、金融サービス業向けの開発・製品販売や運用サービスにくわえ、官公庁向けの開発・製品販売も好調で、99,224百万円（同26.2%増）となりました。

#### <セグメント情報>

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。事業の種類別セグメントについては、従来「システムソリューションサービス」と「コンサルティング・ナレッジサービス」に区分していましたが、当中間連結会計期間より、「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しました。そのため、前中間連結会計期間を変更後の事業の種類別セグメントに組み替えて前年同期比較をおこなっています。

#### コンサルティングサービス

民間企業向け経営コンサルティングが、企業の内部統制、業務改革、事業戦略、組織再編などの案件を中心に順調だったほか、金融サービス業向けのシステムコンサルティングが好調でした。また、アジア、特に中国におけるコンサルティング事業の確立に向けた活動などを推進しました。この結果、売上高（外部売上高）は13,331百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は2,101百万円（同24.5%増）となりました。受注残高は6,913百万円（同21.9%増）となりました。

#### ITソリューションサービス

特に金融サービス業向けが伸長しました。前年同期の金融機関の合併にともなうシステム統合案件の反動減があったものの、主要顧客向け案件およびオンライン証券業務関連案件等、証券業向けの開発案件が増加したほか、保険業向けの開発案件も増加し、開発・製品販売は好調となりました。運用サービスについては、証券業向けシステム運用などが順調となりました。商品販売については、証券業向けの案件等に対応した機器導入

が増加し好調でした。

官公庁向けでは、大型開発案件にかかる開発・製品販売および商品販売などが増加し好調だった一方、流通業向けでは、大型開発案件等の一巡により総じて低調でした。

コストに関しては、システム開発におけるプロジェクト管理を強化したほか、当社開発製品の活用や積極的な中国企業への外注などにより、一層の効率化を図りました。

この結果、ITソリューションサービスの売上高（外部売上高）は133,120百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は18,738百万円（同26.9%増）となりました。ITソリューションサービスの売上高の内訳は、開発・製品販売が59,134百万円（同10.6%増）、運用サービスが61,388百万円（同8.9%増）、商品販売が12,596百万円（同16.0%増）となりました。

受注残高に関しては、開発・製品販売は36,430百万円（同78.2%増）、運用サービスは55,880百万円（同8.6%増）となりました。ITソリューションサービス全体では92,310百万円（同26.6%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益は22,487百万円（前年同期比31.6%増）、減価償却費は7,909百万円（同2.5%増）、売上債権の増加額は7,280百万円（同667.0%増）、法人税等の支払額は12,679百万円（同8.1%増）となりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは9,159百万円（同20.2%減）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

システム運用にかかる機器等、有形固定資産の取得は3,922百万円（前年同期比14.9%増）、共同利用型システムの開発等、無形固定資産の取得は5,533百万円（同26.7%増）となりました。また、有価証券および投資有価証券の売買等、資金運用目的投資の収支は4,668百万円（前年同期は△8,653百万円）となりました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△4,361百万円（前年同期比73.6%減）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金3,652百万円（前年同期比1.6%増）の支出等、財務活動によるキャッシュ・フローは、△3,641百万円（同22.3%減）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,183百万円増加し、51,936百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントの区分を「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しています。そのため、生産実績、受注状況および販売実績の「前年同期比増減率」は、変更後の事業の種類別セグメントに組み替えた前年同期の金額に対する増減率を表示しています。

### (1) 生産実績

#### ①生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比増減率 (%)
コンサルティングサービス	7,249	7.9
ITソリューションサービス	88,618	7.0
開発・製品販売	46,994	3.7
運用サービス	41,623	11.0
合計	95,867	7.1

- (注) 1. 金額は製造原価によっています。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### ②外注実績

当中間連結会計期間の外注実績および生産実績に対する割合を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年同期比増減率 (%)
コンサルティングサービス	2,083	28.7	14.1
ITソリューションサービス	44,167	49.8	12.7
開発・製品販売	31,067	66.1	11.2
運用サービス	13,100	31.5	16.4
合計	46,251	48.2	12.7

- (注) 1. 上記の金額のうち、中国企業への外注実績および総外注実績に対する割合は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前年同期比増減率 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
中国企業への外注実績	4,775	11.6	5,331	11.5	11.6

2. 金額は製造原価によっています。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## (2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 増減率 (%)
コンサルティングサービス	16,954	20.1	6,913	21.9
ITソリューションサービス	96,611	22.1	92,310	26.6
開発・製品販売	72,684	23.0	36,430	78.2
運用サービス	12,359	52.5	55,880	8.6
商品販売	11,567	△2.8	—	△100.0
合計	113,566	21.8	99,224	26.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 3. 継続的な役務提供をおこない利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各連結会計年度末時点で翌期の売上見込額を受注額に計上しています。

## (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比増減率 (%)
コンサルティングサービス	13,331	13.3
ITソリューションサービス	133,120	10.3
開発・製品販売	59,134	10.6
運用サービス	61,388	8.9
商品販売	12,596	16.0
合計	146,452	10.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
野村ホールディングス㈱	36,525	27.6	44,388	30.3
㈱セブン&アイ・ホールディングス	17,638	13.3	17,703	12.1

相手先の子会社向けの販売実績を、原則として親会社との取引額に合算しています。

2. リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績に含めています。前連結会計年度より当該集計をおこなっていますが、前中間連結会計期間についても遡及しています。なお、従来記載していました前中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
野村ホールディングス㈱	36,387	27.5
㈱セブン&アイ・ホールディングス	17,008	12.8

3. 金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっています。  
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

業種別売上高と売上高構成比率は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金融サービス業	79,880	60.3	94,097	64.3
流通業	24,613	18.6	23,669	16.2
その他民間企業	18,845	14.2	16,578	11.3
官公庁	9,163	6.9	12,105	8.3
合計	132,502	100.0	146,452	100.0

- (注) 1. 子会社向けの売上高を、原則として親会社の属する業種に合算しています。
2. リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績に含めています。前連結会計年度より当該集計をおこなっていますが、前中間連結会計期間についても遡及しています。なお、従来記載していました前中間連結会計期間の業種別売上高と売上高構成比率は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
金融サービス業	79,286	59.8
流通業	23,628	17.8
その他民間企業	21,232	16.0
官公庁	8,356	6.3
合計	132,502	100.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

景気回復とともに企業における情報システム投資に対する需要拡大が続いています。一方、情報サービス産業においては、納期や品質ならびにセキュリティ対策や内部統制に関する顧客の要請が強まり、提案内容の高度化とあわせて厳しい顧客ニーズへの対応が求められています。

このような環境のもと、当社グループにおいては、大型案件への対応、収益力のさらなる強化、営業力の強化が、事業活動上の重要な経営課題と認識しています。

大型案件に関しては、人的資源の重点配分体制のもと、着実にプロジェクトを遂行していきます。こうした大型案件への取り組みは、先端的なプロジェクトマネジメント力の向上につながり、今後の事業展開において当社グループの総合力に厚みを増すものです。

収益力のさらなる強化に関しては、継続的に取り組むべき課題と認識しています。システムの開発および保守ならびに運用における業務の一層の標準化、プロジェクト管理機能の高度化を専任組織の主導のもと全社一丸となつて進め、品質および生産性を高めていきます。このような取り組みのもと、当社グループに蓄積されたノウハウを基に付加価値の高い共同利用型システム等を開発していきます。あわせて、間接業務の抜本的見直しによる業務効率化を進めていきます。

営業力の強化に関しても、顧客の経営目標の本質を理解し、その実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」の基本戦略のもと、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力にさらに磨きをかけていきます。あわせて、システム基盤技術力を活かした新規案件獲得に重点的に取り組みます。このような活動のもと、顧客との強固な信頼関係を構築していきます。顧客の事業領域に関しては、既得意の金融や流通等にくわえ、公益等の業種についても、専任組織のもとで積極的に顧客開拓をおこなっていきます。

一方、社内体制に関しては、人材育成、情報セキュリティおよび内部統制の強化が重要な経営課題と認識しています。

当社グループにとって成長の源泉は人材であり、その計画的な育成に取り組んでいます。従前より取り組んでいますプロジェクトマネージャーの育成については、積極的な若手社員の登用など業務を通じた育成にくわえ、社内認定制度の活用等により一層注力していきます。また、複雑・多様化する顧客ニーズに的確に対応して事業創出等をおこなう提案型営業人材の育成、および次代を担う経営幹部の育成に重点を置き、人材開発部による計画的支援などによる育成に取り組みます。さらには、プロフェッショナルにふさわしい処遇制度も充実していきます。

企業のセキュリティ管理が強く問われ、その対応が企業の競争力に大きな影響を及ぼし始めています。当社グループでは、関連社内規程を整備し社内研修を実施するなど、セキュリティ管理を徹底しており、今後、一層の対応強化に努めていきます。全社的にシステム面でセキュリティ対策を施したうえで、機器へのアクセスやデータの利用については、個別の案件ごとに必要に応じて顧客と協議のうえルールを策定し、対応していきます。

企業経営における業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守等を担保するために、我が国においても内部統制に関する法規制の整備が進められています。当社グループでは、平成18年4月に内部統制推進部を新設し、内部統制のさらなる整備に取り組んでいきます。

当社グループは、経営理念に掲げる「顧客の信頼を得て顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という高い志を持って、企業活動にあたっていきます。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）における研究開発活動は、以下のとおりです。

1. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
2. 新規事業・新商品開発に向けた研究ならびに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

上記の研究開発活動は、当社グループの技術開発を担う情報技術本部ならびにシンクタンク機能を担う研究開発センターにおいて定常的に取り組むほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・商品開発に積極的に取り組んでいます。これらの活動は必要に応じて社内横断的な協業体制のもとで進めています。研究開発のマネジメントに関しては、各分野の専門家により構成された研究開発会議が主体となっておこなっています。当社事業への有用性の観点よりプロジェクトの立案から成果活用に至るまでプロジェクトごとに適宜審査をおこない、研究開発活動の一層の質的向上を図っています。

当中間連結会計期間における研究開発費は、1,172百万円です。事業の種類別セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりです。

### コンサルティングサービス

新規事業・商品開発に向けた研究として、中国の日系企業に対する人材育成コンサルティング事業の事業性調査などをおこないました。新しい社会システムに関する調査・研究としては、少子高齢化への対応策、公的債務管理政策、金融制度改革と金融機関経営についての研究に取り組んだほか、3年ごとに実施している「生活者1万人アンケート」において、主に金融・流通分野での消費者の意識・行動を調査しました。また、アジア市場関連の研究には重点的に取り組んでおり、2010年代を展望したアジア地域における日本企業の戦略研究や、中国の情報サービス産業市場における金融・流通業界の動向調査などをおこないました。

この結果、コンサルティングサービスにおける研究開発費は228百万円となりました。

### I Tソリューションサービス

新規事業・商品開発に向け、先端的なソリューションの研究・開発に取り組みました。金融分野では、I Tを活用して株式取引を自動化するアルゴリズムトレードシステムの調査・研究、金融機関の富裕層向けサービスに対するI Tソリューションの研究、米国証券会社のリテール総合金融サービスや欧州リテール金融機関の顧客戦略の調査などをおこないました。流通等の分野では、GDS（※1）を活用するシステム、およびRFID（※2）を活用するシステムの実用化に向けた研究開発、知的財産管理における業務支援サービスの実証研究などをおこないました。また、情報技術に関する研究として、中期的な技術動向を展望するI Tロードマップの作成、自然言語処理エンジンを活用した連想検索技術の調査・研究、企業内の情報セキュリティ強化のための基盤技術研究などに取り組みました。さらに生産性と品質の向上を図るため、システム開発アーキテクチャ（設計思想・基本設計）の共通化と情報共有を推進し、システムの複雑度を定量化するソフトウェア開発プロセス基盤について実証的評価をおこないました。

この結果、I Tソリューションサービスにおける研究開発費は944百万円となりました。

※1：GDS (Global Data Synchronization) とは、製造、流通における商品情報を標準化するためのシステム仕様です。欧米の民間団体を中心に世界規模での導入が推進されています。

※2：RFID (Radio Frequency Identification) とは、情報を記録した微小な無線チップを商品などに取り付け、識別・管理する仕組みです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に策定した設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。

なお、事業の種類別セグメントについては、従来「システムソリューションサービス」と「コンサルティング・ナレッジサービス」に区分していましたが、当中間連結会計期間より、「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しました。

変更後の事業の種類別セグメントごとの設備投資計画は次のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (既決定分)		主な内容・目的
		平成19年 3月期 (百万円)	平成20年 3月期 (百万円)	
コンサルティング サービス	ハードウェア	100	—	パソコン等
ITソリューション サービス	ソフトウェア	14,900	—	顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェア および販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	12,000	—	システム開発用機器、コンピュータシステムお よびネットワークの運用サービス提供用機器等
	センター設備等※	4,900	5,200	データセンターの新設にかかる建物等の取得
全社（共通）	ソフトウェア	100	—	社内システムで利用する購入ソフトウェア等
	オフィス設備等	4,000	200	不動産設備の取得およびパソコン等
合計		36,000	5,400	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 投資予定金額については、自己資金および転換社債型新株予約権付社債発行資金を充当する予定です。

3. ※：システム運用事業においてさらに競争力を高めるとともに新規の大型案件への対応を可能とするためにデータセンターの新設を計画しています。当該データセンターは平成18年7月に着工しており、平成19年9月の竣工を予定しています。なお、前連結会計年度において、当該データセンター用地（4,602㎡、金額2,302百万円）を取得しています。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年11月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	45,000,000	45,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	45,000,000	45,000,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権（取締役会決議日：平成14年6月26日、発行日：平成14年6月27日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数（個）	680	680
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり17,913	1株当たり17,913
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17,913 資本組入額 8,957	発行価格 17,913 資本組入額 8,957
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり20,000円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 「新株予約権の数」欄および「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、退職により行使できないものが、それぞれ30個および3,000株含まれています。

②新株予約権（取締役会決議日：平成15年7月31日、発行日：平成15年8月12日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数（個）	360	350
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり10,088	1株当たり10,088
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,088 資本組入額 5,044	発行価格 10,088 資本組入額 5,044
新株予約権の行使の条件	<p>①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。</p> <p>②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり11,100円以上であることを要する。</p> <p>③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

③新株予約権（取締役会決議日：平成16年6月23日、発行日：平成16年6月24日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	755	755
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,500	75,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり11,418	1株当たり11,418
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,418 資本組入額 5,709	発行価格 11,418 資本組入額 5,709
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり12,600円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

④新株予約権（取締役会決議日：平成17年6月23日、発行日：平成17年7月1日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	815	815
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,500	81,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり11,594	1株当たり11,594
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,594 資本組入額 5,797	発行価格 11,594 資本組入額 5,797
新株予約権の行使の条件	<p>①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。</p> <p>②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり12,800円以上となるまでは行使することができない。</p> <p>③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

⑤新株予約権（取締役会決議日：平成17年6月23日、発行日：平成17年7月1日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	94	90
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

⑥新株予約権（取締役会決議日：平成18年8月25日、発行日：平成18年9月11日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数（個）	800	800
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり16,409	1株当たり16,409
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,731 資本組入額 10,366	発行価格 20,731 資本組入額 10,366
新株予約権の行使の条件	<p>①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。</p> <p>②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、割当日以降に5連続取引日において、1株当たり18,100円以上となるまでは行使することができない。</p> <p>③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

⑦新株予約権（取締役会決議日：平成18年8月25日、発行日：平成18年9月11日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数（個）	189	189
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,900	18,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,734 資本組入額 7,867	発行価格 15,734 資本組入額 7,867
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員その他これらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	45,000	—	18,600	—	14,800

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	8,677	19.28
野村ファシリティーズ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	3,720	8.27
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,080	6.84
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,600	5.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,594	5.77
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,032	4.52
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	1,062	2.36
ゴールドマン サックス インターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー)	594	1.32
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	550	1.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	510	1.13
計	—	25,421	56.49

(注) 自己株式(所有株式数4,358千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.69%)は、上記の表には含めて  
いません。

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,358,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,637,800	406,374	—
単元未満株式	普通株式 3,600	—	—
発行済株式総数	45,000,000	—	—
総株主の議決権	—	406,374	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数には、(株)証券保管振替機構名義の株式が400株含まれています。なお、当該株式は、議決権の数から除いています。

### ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	4,358,600	—	4,358,600	9.69
計	—	4,358,600	—	4,358,600	9.69

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	14,700	15,150	14,200	15,470	16,280	16,540
最低 (円)	13,430	12,810	11,430	13,120	14,890	15,120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）および当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）および当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金預金		16,017		14,673		26,004		
2. 売掛金		32,940		41,338		44,627		
3. 開発等未収収益		24,699		22,668		12,271		
4. 有価証券		51,860		55,540		44,438		
5. 商品		1,189		2,344		1,191		
6. 仕掛品		94		38		45		
7. 前払費用		1,394		1,645		1,051		
8. 繰延税金資産		6,257		7,673		7,655		
9. その他		760		650		552		
10. 貸倒引当金		△60		△67		△60		
流動資産合計		135,154	42.1	146,505	49.6	137,779	44.2	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物		39,112		39,360		38,972		
減価償却累計額		△22,428	16,683	△23,799	15,560	△23,093	15,878	
(2) 機械装置		24,417		23,383		21,822		
減価償却累計額		△19,237	5,179	△16,063	7,320	△16,061	5,761	
(3) 器具備品		18,536		20,025		19,432		
減価償却累計額		△11,850	6,685	△13,246	6,779	△12,389	7,043	
(4) 土地			9,256		11,292		11,281	
(5) 建設仮勘定			—		216		—	
有形固定資産合計			37,805		41,169		39,964	12.8
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア			18,357		15,600		15,598	
(2) ソフトウェア仮勘定			2,749		4,724		4,046	
(3) 電話加入権等			815		732		775	
無形固定資産合計			21,921		21,057		20,420	6.5
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			111,613		71,647		97,683	
(2) 関係会社株式			2,649		3,710		3,821	
(3) 従業員長期貸付金			423		345		385	
(4) 長期差入保証金			9,036		9,102		9,111	
(5) 繰延税金資産			1,459		496		1,614	
(6) その他	※1		1,017		1,360		1,034	
(7) 貸倒引当金			△41		△22		△28	
投資その他の資産合計			126,158		86,640		113,622	36.4
固定資産合計			185,886		148,867		174,007	55.8
資産合計			321,040		295,373		311,786	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		19,232		30,580		29,453		
2. 1年内返済予定長期借入金		240		120		240		
3. 未払金		992		1,739		1,322		
4. 未払費用		4,926		4,664		5,382		
5. 未払法人税等		7,197		9,824		13,002		
6. 未払消費税等		980		1,512		1,353		
7. 前受金		2,521		3,391		3,582		
8. 賞与引当金		9,083		10,254		9,565		
9. その他		900		889		1,000		
流動負債合計		46,075	14.4	62,975	21.3	64,902	20.8	
II 固定負債								
1. 長期借入金		720		—		—		
2. 繰延税金負債		12,025		3,211		14,267		
3. 退職給付引当金		22,964		23,309		23,314		
4. 受入保証金		0		—		0		
固定負債合計		35,709	11.1	26,520	9.0	37,582	12.1	
負債合計		81,784	25.5	89,496	30.3	102,485	32.9	
(資本の部)								
I 資本金		18,600	5.8	—	—	18,600	6.0	
II 資本剰余金		14,800	4.6	—	—	14,800	4.7	
III 利益剰余金		176,788	55.1	—	—	186,670	59.9	
IV その他有価証券評価差額金		30,395	9.5	—	—	37,369	12.0	
V 為替換算調整勘定		△354	△0.1	—	—	△5	△0.0	
VI 自己株式		△973	△0.3	—	—	△48,133	△15.4	
資本合計		239,255	74.5	—	—	209,301	67.1	
負債・資本合計		321,040	100.0	—	—	311,786	100.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		—	—	18,600	6.3	—	—	
2. 資本剰余金		—	—	14,800	5.0	—	—	
3. 利益剰余金		—	—	196,391	66.5	—	—	
4. 自己株式		—	—	△47,893	△16.2	—	—	
株主資本合計		—	—	181,898	61.6	—	—	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		—	—	23,585	8.0	—	—	
2. 為替換算調整勘定		—	—	290	0.1	—	—	
評価・換算差額等合計		—	—	23,876	8.1	—	—	
III 新株予約権		—	—	102	0.0	—	—	
純資産合計		—	—	205,876	69.7	—	—	
負債・純資産合計		—	—	295,373	100.0	—	—	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			132,502	100.0		146,452	100.0	285,585	100.0	
II 売上原価			99,110	74.8		106,038	72.4	213,706	74.8	
売上総利益			33,392	25.2		40,413	27.6	71,878	25.2	
III 販売費及び一般管理費	※1		16,932	12.8		19,573	13.4	35,409	12.4	
営業利益			16,460	12.4		20,840	14.2	36,469	12.8	
IV 営業外収益										
1. 受取利息		201			238		403			
2. 受取配当金		467			872		540			
3. 投資事業組合収益		44			12		259			
4. 持分法による投資利益		194			467		562			
5. その他営業外収益		63	972	0.7	74	1,665	1.1	177	1,943	0.7
V 営業外費用										
1. 支払利息		3			0		6			
2. 投資事業組合費用		34			6		53			
3. 自己株式公開買付費用		—			—		82			
4. その他営業外費用		10	48	0.0	3	11	0.0	17	160	0.1
経常利益			17,383	13.1		22,495	15.4		38,252	13.4
VI 特別利益										
投資有価証券売却益	※2	—	—	—	—	—	—	724	724	0.3
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※3	—			—		145			
2. 投資有価証券売却損	※3	94			—		97			
3. 投資有価証券評価減	※3	204	298	0.2	7	7	0.0	1,198	1,441	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			17,085	12.9		22,487	15.4		37,535	13.1
法人税、住民税及び事業税		6,989			9,534		19,368			
法人税等調整額		△274	6,714	5.1	△533	9,001	6.1	△4,351	15,017	5.3
中間(当期)純利益			10,370	7.8		13,486	9.2		22,518	7.9

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			14,800		14,800
II 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			14,800		14,800
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			170,018		170,018
II 利益剰余金増加高					
中間 (当期) 純利益		10,370	10,370	22,518	22,518
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		3,599		5,845	
2. 自己株式処分差損		0	3,600	20	5,866
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			176,788		186,670

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	186,670	△48,133	171,937	37,369	△5	37,364	—	209,301
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当 (注)			△3,655		△3,655					△3,655
中間純利益			13,486		13,486					13,486
自己株式の取得				△1	△1					△1
自己株式の処分			△109	241	132					132
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中 の変動額 (純額)						△13,783	295	△13,487	102	△13,385
中間連結会計期間中 の変動額合計 (百万円)	—	—	9,720	239	9,960	△13,783	295	△13,487	102	△3,424
平成18年9月30日残高 (百万円)	18,600	14,800	196,391	△47,893	181,898	23,585	290	23,876	102	205,876

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分項目です。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		17,085	22,487	37,535
減価償却費		7,714	7,909	16,574
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△0	0	△13
受取利息及び配当金		△669	△1,110	△943
支払利息		3	0	6
投資事業組合収益・費用(収益:△)		△10	△6	△206
持分法による投資損益(益:△)		△194	△467	△562
固定資産売却損益(益:△)		—	—	145
投資有価証券評価減		204	7	1,198
投資有価証券売却損益(益:△)		94	—	△626
売上債権の増減額(増加:△)		△949	△7,280	894
たな卸資産の増減額(増加:△)		△525	△1,145	△478
仕入債務の増減額(減少:△)		△585	1,123	9,616
未払消費税等の増減額(減少:△)		△227	158	145
賞与引当金の増減額(減少:△)		971	688	1,453
役員賞与引当金の増減額(減少:△)		△255	—	△255
退職給付引当金の増減額(減少:△)		266	△5	617
役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		△873	—	△873
長期差入保証金の増減額(増加:△)		320	10	247
その他		△49	△1,805	1,591
小計		22,318	20,566	66,066
利息及び配当金の受取額		884	1,272	1,187
利息の支払額		△3	△0	△6
法人税等の支払額		△11,726	△12,679	△18,371
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,473	9,159	48,875
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△6,533	△7,288	△6,778
定期預金の払戻による収入		6,293	7,029	6,523
有価証券の取得による支出		△17,864	△10,982	△18,264
有価証券の売却・償還による収入		11,456	12,910	31,213
有形固定資産の取得による支出		△3,414	△3,922	△9,799
有形固定資産の売却による収入		33	10	472
無形固定資産の取得による支出		△4,366	△5,533	△8,211
無形固定資産の売却による収入		54	4	60
投資有価証券の取得による支出		△2,396	△36	△11,975
投資有価証券の売却・償還等による収入		238	3,409	34,589
関係会社株式の取得による支出		△60	—	△60
関係会社株式の売却による収入		—	—	9
従業員長期貸付による支出		△5	△3	△5
従業員長期貸付金の回収による収入		42	42	80
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,521	△4,361	17,853
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△120	△120	△840
自己株式の処分による収入		32	132	380
自己株式の取得による支出		△1,000	△1	△48,527
配当金の支払額		△3,595	△3,652	△5,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,684	△3,641	△54,828
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		90	27	174
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△9,641	1,183	12,075
VI 現金及び現金同等物の期首残高		38,677	50,752	38,677
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		29,035	51,936	50,752

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社19社すべてを連結しています。</p> <p>主要な連結子会社名 エヌ・アール・アイ・データ サービス㈱</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社18社すべてを連結しています。</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス㈱は、平成18年4月に当社と合併したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しています。</p> <p>主要な連結子会社名 NRI Holding America Inc.</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社19社すべてを連結しています。</p> <p>主要な連結子会社名 エヌ・アール・アイ・データ サービス㈱</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 2社</p> <p>主要な関連会社名 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー㈱</p> <p>持分法を適用していない関連会社(㈱シネマプラス)は、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 関連会社2社すべてに対する投資について、持分法を適用しています。</p> <p>主要な関連会社名 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー㈱</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 関連会社2社すべてに対する投資について、持分法を適用しています。</p> <p>主要な関連会社名 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー㈱</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所(北京)有限公司および野村総合研究所(上海)有限公司の2社であり、中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所(北京)有限公司および野村総合研究所(上海)有限公司の2社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>ハ. 商品および仕掛品</p> <p>個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい機械装置、器具備品の一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>ただし、国内連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～50年</p> <p>機械装置 3～15年</p> <p>器具備品 3～6年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>ハ. 商品および仕掛品</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>ハ. 商品および仕掛品</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>ロ. 無形固定資産</p> <p>販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行連結会計年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しています。</p>	<p>ロ. 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>ロ. 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行連結会計年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、中間期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、中間連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 収益および費用の計上基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は205,774百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>2. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ102百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3. 企業結合に係る会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しています。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1. 中間連結貸借対照表関係</p> <p>前中間連結会計期間末まで、投資事業有限責任組合等への出資持分（当中間連結会計期間末1,945百万円）は、「出資金」として表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）が平成16年12月1日より適用となったこと、および「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたことにもとない、当中間連結会計期間末においては「投資有価証券」に含めて表示しています。</p> <p>2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係</p> <p>前中間連結会計期間まで、投資事業有限責任組合等への出資（当中間連結会計期間△2百万円）および持分の払い戻し等（当中間連結会計期間236百万円）は、それぞれ「出資金の増加による支出」および「出資金の減少による収入」として表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）が平成16年12月1日より適用となったこと、および「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたことにもとない、当中間連結会計期間においては、それぞれ「投資有価証券の取得による支出」および「投資有価証券の売却・償還等による収入」に含めて表示しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前連結会計年度において、役員の賞与の支払いに充てるため、当該期間に負担すべき支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当中間連結会計期間より役員賞与引当金の計上はおこなっていません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前連結会計年度において、役員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当連結会計年度より役員賞与引当金の計上はおこなっていません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」は、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>	<p>※1 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」は、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>	<p>※1 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」は、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目 および金額</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>562百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>4,497百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,390百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>649百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>1,092百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>1,645百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>1,934百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>500百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>424百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>445百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>389百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	3百万円	役員報酬	562百万円	給与手当	4,497百万円	賞与引当金繰入額	2,390百万円	退職給付費用	649百万円	福利厚生費	1,092百万円	不動産賃借料	1,645百万円	事務委託費	1,934百万円	旅費交通費	500百万円	器具備品費	424百万円	租税公課	445百万円	減価償却費	389百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目 および金額</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>5,286百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,046百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>629百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>1,306百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>468百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>1,717百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>2,330百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>532百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>527百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>529百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>418百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	11百万円	役員報酬	508百万円	給与手当	5,286百万円	賞与引当金繰入額	3,046百万円	退職給付費用	629百万円	福利厚生費	1,306百万円	教育研修費	468百万円	不動産賃借料	1,717百万円	事務委託費	2,330百万円	旅費交通費	532百万円	器具備品費	527百万円	租税公課	529百万円	減価償却費	418百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目 および金額</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>1,107百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>11,349百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,550百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,309百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>2,275百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>3,259百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>4,599百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>1,071百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>1,156百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>986百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>866百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	3百万円	役員報酬	1,107百万円	給与手当	11,349百万円	賞与引当金繰入額	2,550百万円	退職給付費用	1,309百万円	福利厚生費	2,275百万円	不動産賃借料	3,259百万円	事務委託費	4,599百万円	旅費交通費	1,071百万円	器具備品費	1,156百万円	租税公課	986百万円	減価償却費	866百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円																																																																											
役員報酬	562百万円																																																																											
給与手当	4,497百万円																																																																											
賞与引当金繰入額	2,390百万円																																																																											
退職給付費用	649百万円																																																																											
福利厚生費	1,092百万円																																																																											
不動産賃借料	1,645百万円																																																																											
事務委託費	1,934百万円																																																																											
旅費交通費	500百万円																																																																											
器具備品費	424百万円																																																																											
租税公課	445百万円																																																																											
減価償却費	389百万円																																																																											
貸倒引当金繰入額	11百万円																																																																											
役員報酬	508百万円																																																																											
給与手当	5,286百万円																																																																											
賞与引当金繰入額	3,046百万円																																																																											
退職給付費用	629百万円																																																																											
福利厚生費	1,306百万円																																																																											
教育研修費	468百万円																																																																											
不動産賃借料	1,717百万円																																																																											
事務委託費	2,330百万円																																																																											
旅費交通費	532百万円																																																																											
器具備品費	527百万円																																																																											
租税公課	529百万円																																																																											
減価償却費	418百万円																																																																											
貸倒引当金繰入額	3百万円																																																																											
役員報酬	1,107百万円																																																																											
給与手当	11,349百万円																																																																											
賞与引当金繰入額	2,550百万円																																																																											
退職給付費用	1,309百万円																																																																											
福利厚生費	2,275百万円																																																																											
不動産賃借料	3,259百万円																																																																											
事務委託費	4,599百万円																																																																											
旅費交通費	1,071百万円																																																																											
器具備品費	1,156百万円																																																																											
租税公課	986百万円																																																																											
減価償却費	866百万円																																																																											
<p>※2</p>	<p>※2</p>	<p>※2 特別利益 投資有価証券売却益 投資有価証券売却益は、主としてマネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)株式の売却にともなうものです。</p>																																																																										
<p>※3 特別損失 イ. 投資有価証券売却損 投資有価証券売却損は、OmniTrust Security Systems, Inc. 株式の売却にともなうものです。 ロ. 投資有価証券評価減 投資有価証券評価減は、主として(株)ベルネット株式の減損にともなうものです。</p>	<p>※3 特別損失 イ. 投資有価証券評価減 投資有価証券評価減は、日本ビーエス放送(株)株式の減損にともなうものです。</p>	<p>※3 特別損失 イ. 固定資産売却損 固定資産売却損は、社員寮(大和寮)の土地および建物の売却にともなうものです。 ロ. 投資有価証券売却損 投資有価証券売却損は、OmniTrust Security Systems, Inc. 株式の売却にともなうものです。 ハ. 投資有価証券評価減 投資有価証券評価減は、主として(株)アイワイ・カード・サービス株式、(株)ベルネット株式および(株)セブンドリーム・ドットコム株式の減損にともなうものです。</p>																																																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,000,000	—	—	45,000,000
合計	45,000,000	—	—	45,000,000
自己株式				
普通株式(注)	4,380,480	123	22,000	4,358,603
合計	4,380,480	123	22,000	4,358,603

(注) 自己株式の増加株式数123株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数22,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権		—				102
合計			—				102

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,655百万円	90円	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(注) 「効力発生日」には、支払開始日を記載しています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	2,844百万円	利益剰余金	70円	平成18年9月30日	平成18年11月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金預金勘定 16,017百万円	現金預金勘定 14,673百万円	現金預金勘定 26,004百万円
有価証券勘定 51,860百万円	有価証券勘定 55,540百万円	有価証券勘定 44,438百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △6,533百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △7,288百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △6,778百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 △32,309百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 △10,988百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 △12,912百万円
現金及び現金同等物 29,035百万円	現金及び現金同等物 51,936百万円	現金及び現金同等物 50,752百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
(借手側) (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	(借手側) (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	(借手側) (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>75</td> <td>19</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>7,723</td> <td>4,813</td> <td>2,910</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>545</td> <td>460</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,344</td> <td>5,293</td> <td>3,050</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	75	19	55	器具備品	7,723	4,813	2,910	ソフトウェア	545	460	84	合計	8,344	5,293	3,050	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>75</td> <td>32</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5,469</td> <td>3,532</td> <td>1,936</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>42</td> <td>19</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,586</td> <td>3,584</td> <td>2,001</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	75	32	43	器具備品	5,469	3,532	1,936	ソフトウェア	42	19	22	合計	5,586	3,584	2,001	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>81</td> <td>30</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5,919</td> <td>3,641</td> <td>2,277</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>157</td> <td>103</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,158</td> <td>3,775</td> <td>2,382</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	81	30	50	器具備品	5,919	3,641	2,277	ソフトウェア	157	103	53	合計	6,158	3,775	2,382
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	75	19	55																																																											
器具備品	7,723	4,813	2,910																																																											
ソフトウェア	545	460	84																																																											
合計	8,344	5,293	3,050																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	75	32	43																																																											
器具備品	5,469	3,532	1,936																																																											
ソフトウェア	42	19	22																																																											
合計	5,586	3,584	2,001																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	81	30	50																																																											
器具備品	5,919	3,641	2,277																																																											
ソフトウェア	157	103	53																																																											
合計	6,158	3,775	2,382																																																											
ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,912百万円 1年超 2,769百万円 合計 4,681百万円	ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,571百万円 1年超 1,992百万円 合計 3,564百万円	ロ. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,610百万円 1年超 2,297百万円 合計 3,907百万円																																																												
ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 1,018百万円 減価償却費相当額 976百万円 支払利息相当額 28百万円	ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 686百万円 減価償却費相当額 656百万円 支払利息相当額 21百万円	ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 1,902百万円 減価償却費相当額 1,827百万円 支払利息相当額 48百万円																																																												
ニ. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算出しています。	ニ. 減価償却費相当額の算定方法 同左	ニ. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
ホ. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	ホ. 利息相当額の算定方法 同左	ホ. 利息相当額の算定方法 同左																																																												
(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 190百万円 1年超 403百万円 合計 594百万円	(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 228百万円 1年超 360百万円 合計 588百万円	(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 177百万円 1年超 369百万円 合計 546百万円																																																												

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 該当事項はありません。</p> <p>ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 該当事項はありません。</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="263 934 568 1035"> <tr> <td>1年内</td> <td>967百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,237百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,205百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0" data-bbox="263 1284 568 1384"> <tr> <td>1年内</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>352百万円</td> </tr> </table>	1年内	967百万円	1年超	2,237百万円	合計	3,205百万円	1年内	140百万円	1年超	212百万円	合計	352百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="675 934 979 1035"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,038百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,222百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,260百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0" data-bbox="675 1284 979 1384"> <tr> <td>1年内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>216百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,038百万円	1年超	2,222百万円	合計	3,260百万円	1年内	141百万円	1年超	74百万円	合計	216百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="1086 934 1391 1035"> <tr> <td>1年内</td> <td>946百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,077百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,023百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれていません。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0" data-bbox="1086 1284 1391 1384"> <tr> <td>1年内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>286百万円</td> </tr> </table>	1年内	946百万円	1年超	2,077百万円	合計	3,023百万円	1年内	141百万円	1年超	144百万円	合計	286百万円
1年内	967百万円																																					
1年超	2,237百万円																																					
合計	3,205百万円																																					
1年内	140百万円																																					
1年超	212百万円																																					
合計	352百万円																																					
1年内	1,038百万円																																					
1年超	2,222百万円																																					
合計	3,260百万円																																					
1年内	141百万円																																					
1年超	74百万円																																					
合計	216百万円																																					
1年内	946百万円																																					
1年超	2,077百万円																																					
合計	3,023百万円																																					
1年内	141百万円																																					
1年超	144百万円																																					
合計	286百万円																																					

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,951	55,164	51,212
(2) 債券	63,866	63,870	3
①国債・地方債等	28,042	28,072	29
②社債	26,750	26,725	△25
③その他	9,073	9,072	△0
(3) その他	3,991	3,945	△45
計	71,809	122,980	51,170

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものではありません。なお、時価のある株式については、原則として中間連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると認められるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	16,876
マネー・マネジメント・ファンド	4,552
フリー・ファイナンシャル・ファンド	5,000
コマーシャル・ペーパー	14,495
その他	1,330

II 当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,141	53,879	39,737
(2) 債券	12,995	12,994	△0
①国債・地方債等	9,994	9,994	0
②社債	3,000	2,999	△0
(3) その他	1,625	1,604	△21
計	28,762	68,478	39,716

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものではありません。なお、時価のある株式については、原則として中間連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,243
マネー・マネジメント・ファンド	6,556
フリー・ファイナンシャル・ファンド	13,005
キャッシュ・リザーブ・ファンド	4,000
コマーシャル・ペーパー	21,983

Ⅲ 前連結会計年度末（平成18年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,137	77,085	62,948
(2) 債券	13,919	13,902	△17
①社債	12,207	12,190	△16
②その他	1,712	1,711	△0
(3) その他	2,993	2,977	△15
計	31,050	93,966	62,915

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものはありません。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,255
マネー・マネジメント・ファンド	6,552
フリー・ファイナンシャル・ファンド	15,000
コマーシャル・ペーパー	13,972

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社グループ（当社および連結子会社） は、デリバティブ取引を利用していないの で、該当事項はありません。	同 左	同 左

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

売上原価	53百万円
販売費及び一般管理費	48百万円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりです。

	株式会社野村総合研究所 第6回新株予約権	株式会社野村総合研究所 第7回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 (8人) 当社の執行役員 (28人) 当社国内子会社の取締役 (6人)	当社の取締役 (8人) 当社の執行役員、研究理事および参与 (32人) 当社国内子会社の取締役 (6人)
株式の種類別のストック・ オプションの付与数 (注)	普通株式 80,000株	普通株式 18,900株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
権利行使価格 (円)	16,409	1
付与日における公正 な評価単価 (円)	4,322	15,733

(注) 株式数に換算して記載しています。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				
	システムソリューションサービス (百万円)	コンサルティング・ナレッジサービス (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高					
(1) 外部顧客に対する売上高	111,215	21,287	132,502	—	132,502
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,591	1,118	2,710	(2,710)	—
計	112,807	22,405	135,213	(2,710)	132,502
営 業 費 用	98,551	20,207	118,759	(2,716)	116,042
営 業 利 益	14,255	2,197	16,453	6	16,460

(注) 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

システムソリューションサービス………コンピュータシステムの開発から運用処理、パッケージソフトの製品販売、システム機器等の商品販売

コンサルティング・ナレッジサービス………リサーチ、経営コンサルティング、投資情報データを活用した資産運用関連サービス等

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,331	133,120	146,452	—	146,452
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	137	606	744	(744)	—
計	13,469	133,727	147,196	(744)	146,452
営 業 費 用	11,367	114,988	126,355	(744)	125,611
営 業 利 益	2,101	18,738	20,840	0	20,840

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等

ITソリューションサービス………システム開発・パッケージソフトの製品販売、  
アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、  
システム機器等の商品販売 等

2. 従来、事業区分については、「システムソリューションサービス」と「コンサルティング・ナレッジサービス」に区分していましたが、サービスの種類、性質、業務形態の類似性を考慮し、事業内容をより適切に反映した情報を提供するために、当中間連結会計期間より「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しました。具体的には、「コンサルティング・ナレッジサービス」のうちのリサーチ、経営コンサルティングと、「システムソリューションサービス」のうちのシステムコンサルティングを統合し、「コンサルティングサービス」としました。また、「システムソリューションサービス」と、「コンサルティング・ナレッジサービス」のうちの資産運用関連サービス等を統合し、「ITソリューションサービス」としました。

なお、前中間連結会計期間および前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると、次のようになります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,770	120,731	132,502	—	132,502
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	205	424	630	(630)	—
計	11,976	121,156	133,133	(630)	132,502
営業費用	10,289	106,384	116,673	(630)	116,042
営業利益	1,687	14,772	16,460	0	16,460

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	26,293	259,292	285,585	—	285,585
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	406	1,141	1,547	(1,547)	—
計	26,699	260,433	287,132	(1,547)	285,585
営業費用	22,906	227,756	250,663	(1,547)	249,116
営業利益	3,792	32,676	36,469	(0)	36,469

3. 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。

この結果、従来の方と比較して、「コンサルティングサービス」について営業費用は17百万円多く、営業利益は17百万円少なく計上され、「ITソリューションサービス」について営業費用は84百万円多く、営業利益は84百万円少なく計上されています。

	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）				
	システムソリューションサービス (百万円)	コンサルティング・ナレッジサービス (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高					
(1) 外部顧客に対する売上高	241,000	44,584	285,585	—	285,585
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,467	2,525	5,992	(5,992)	—
計	244,468	47,109	291,577	(5,992)	285,585
営 業 費 用	213,135	41,950	255,086	(5,970)	249,116
営 業 利 益	31,332	5,158	36,491	( 21)	36,469

(注) 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

システムソリューションサービス……………コンピュータシステムの開発から運用処理、パッケージソフトの製品販売、システム機器等の商品販売

コンサルティング・ナレッジサービス……リサーチ、経営コンサルティング、投資情報データを活用した資産運用関連サービス等

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 5,327.97円	(1) 1株当たり純資産額 5,063.17円	(1) 1株当たり純資産額 5,152.73円
(2) 1株当たり中間純利益 230.86円	(2) 1株当たり中間純利益 331.94円	(2) 1株当たり当期純利益 519.72円
(3) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 230.78円	(3) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 331.43円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 519.31円

(注) 1. 1株当たり中間（当期）純利益および潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益 10,370百万円	(1) 中間純利益 13,486百万円	(1) 当期純利益 22,518百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円
(3) 普通株式にかかる中間純利益 10,370百万円	(3) 普通株式にかかる中間純利益 13,486百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益 22,518百万円
(4) 期中平均株式数 44,922,612株	(4) 期中平均株式数 40,628,950株	(4) 期中平均株式数 43,327,189株
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 当期純利益調整額 -百万円
(2) 普通株式増加数 15,276株	(2) 普通株式増加数 61,789株	(2) 普通株式増加数 34,124株
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
(1)平成14年6月27日発行の新株予約権	(1)平成14年6月27日発行の新株予約権	平成14年6月27日発行の新株予約権
①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,861.94円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 14,445.76円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 12,108.25円
(2)平成16年6月24日発行の新株予約権	(2)平成18年9月11日発行の新株予約権	
①新株予約権の目的となる株式の数 81,500株	①新株予約権の目的となる株式の数 80,000株	
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,418円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり16,409円	
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,861.94円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 15,872.86円	
(3)平成17年7月1日発行の新株予約権		
①新株予約権の目的となる株式の数 81,500株		
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,594円		
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 11,292.38円		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>—————</p>	<p>1. 純資産の部の合計額 205,876百万円</p> <p>2. 純資産の部の合計額から控除する金額 102百万円 (うち新株予約権) 102百万円</p> <p>3. 普通株式にかかる中間期末の純資産額 205,774百万円</p> <p>4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 40,641,397株</p>	<p>—————</p>

(企業結合等関係)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業</p> <p>名称 榑野村総合研究所(当社)</p> <p>事業の内容 コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス</p> <p>②被結合企業</p> <p>名称 エヌ・アール・アイ・データサービス(株)(当社の完全子会社)</p> <p>事業の内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称</p> <p>当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は榑野村総合研究所となっています。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営をさらに強化し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るため、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス(株)と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>												
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成17年10月27日開催の当社取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号および当社定款の規定に基づき、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、当社普通株式4,500,100株、取得価額の総額49,501,100,000円を上限として自己株式を買付けること、およびその方法として公開買付けをおこなうことを決議し、以下のとおり自己株式の買付けをおこないました。</p> <p>買付けの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>買付けの方法</td> <td>公開買付け</td> </tr> <tr> <td>買付けた株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>買付けの期間</td> <td>平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで</td> </tr> <tr> <td>買付けの価格</td> <td>1株につき11,000円</td> </tr> <tr> <td>買付株式総数</td> <td>4,320,400株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>47,524百万円</td> </tr> </table>	買付けの方法	公開買付け	買付けた株式の種類	普通株式	買付けの期間	平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで	買付けの価格	1株につき11,000円	買付株式総数	4,320,400株	取得価額の総額	47,524百万円	<p>(転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>平成18年11月15日開催の当社取締役会において、株式会社野村総合研究所第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について以下のとおり決議しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発行総額 500億円</li> <li>2. 発行価額 額面100円につき金100円 (各社債の金額 金100万円の1種)</li> <li>3. 利率 本新株予約権付社債には利息を付さない。</li> <li>4. 償還期限 平成26年3月31日 (額面100円につき金100円で償還)</li> <li>5. 払込期日 平成18年12月5日 (平成18年11月27日から平成18年11月29日までの間のいずれかの日において正式に決定する予定。)</li> <li>6. 資金の用途 ソフトウェア開発投資、システム開発用機器およびデータセンターの新設等の設備資金、拠点の新設にともなう保証金の預託および運転資金に充当する予定。</li> <li>7. 新株予約権の内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>①新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</li> <li>②新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する数は、行使請求にかかる本新株予約権付社債の金額の合計額を下記③の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金に</li> </ol> </li> </ol>	<p>—————</p>
買付けの方法	公開買付け													
買付けた株式の種類	普通株式													
買付けの期間	平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで													
買付けの価格	1株につき11,000円													
買付株式総数	4,320,400株													
取得価額の総額	47,524百万円													

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>よる調整はおこなわな い。</p> <p>③転換価額 平成18年11月27日から平 成18年11月29日までの間 のいずれかの日の(株東京 証券取引所における当社 の普通株式の普通取引の 終値(当日に終値がない 場合は、その日に先立つ 直近日の終値)に、同日 に123%から128%の範囲 内で決定される値を乗じ て算出される金額とし、 計算の結果1円未満の端 数が生じる場合は、その 端数を切り捨てるものと する。なお、上記計算の 結果算出される転換価額 が14,314円を下回るとき は、本新株予約権付社債 の発行を中止する。</p> <p>8. 新株予約権の行使期間 平成19年1月4日から 平成26年3月28日まで</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金預金		6,249		3,988		14,910		
2. 売掛金		30,311		40,145		41,058		
3. 開発等未収収益		23,985		21,986		11,814		
4. 有価証券		51,860		55,540		44,438		
5. 商品		1,134		2,333		1,232		
6. 仕掛品		94		38		52		
7. 繰延税金資産		5,265		7,226		6,491		
8. その他		1,833		2,030		1,202		
9. 貸倒引当金		△53		△61		△52		
流動資産合計		120,680	40.8	133,227	47.0	121,149	42.6	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		9,678		14,398		9,400		
(2) 構築物		266		317		258		
(3) 機械装置		2,900		7,344		3,542		
(4) 器具備品		5,088		5,928		5,157		
(5) 土地		4,953		9,486		7,255		
(6) 建設仮勘定		—		216		—		
有形固定資産合計		22,886		37,692		25,614		
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		19,832		20,314		18,602		
(2) 電話加入権等		374		580		362		
無形固定資産合計		20,206		20,895		18,965		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		111,185		71,312		97,253		
(2) 関係会社株式		9,742		8,862		10,546		
(3) 長期差入保証金		9,788		9,772		9,644		
(4) その他	※2	1,036		1,681		1,024		
(5) 貸倒引当金		△28		△22		△28		
投資その他の資産合計		131,724		91,606		118,440		
固定資産合計		174,817	59.2	150,194	53.0	163,020	57.4	
資産合計		295,498	100.0	283,422	100.0	284,169	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		21,839		31,288		30,593	
2. 未払法人税等		4,719		8,836		9,630	
3. 未払消費税等		702		1,390		949	
4. 関係会社預り金		17,405		6,902		22,397	
5. 賞与引当金		7,200		9,300		7,600	
6. その他		6,566		9,615		8,239	
流動負債合計		58,433	19.8	67,333	23.8	79,410	27.9
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		11,931		3,416		14,166	
2. 退職給付引当金		20,656		22,960		21,034	
3. 受入保証金		829		652		853	
固定負債合計		33,417	11.3	27,029	9.5	36,055	12.7
負債合計		91,851	31.1	94,362	33.3	115,466	40.6
(資本の部)							
I 資本金		18,600	6.3	—	—	18,600	6.5
II 資本剰余金							
資本準備金		14,800		—		14,800	
資本剰余金合計		14,800	5.0	—	—	14,800	5.2
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		570		—		570	
2. 任意積立金		127,639		—		127,639	
3. 中間(当期)未処分利益		12,614		—		17,856	
利益剰余金合計		140,825	47.7	—	—	146,067	51.4
IV その他有価証券評価差額金		30,395	10.3	—	—	37,369	13.2
V 自己株式		△973	△0.3	—	—	△48,133	△16.9
資本合計		203,647	68.9	—	—	168,703	59.4
負債・資本合計		295,498	100.0	—	—	284,169	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	18,600	6.6	—	—
2. 資本剰余金							
資本準備金		—	—	14,800	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	14,800	5.2	—	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	570	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
プログラム等準備金		—	—	6,044	—	—	—
特別償却準備金		—	—	104	—	—	—
別途積立金		—	—	127,070	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	46,074	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	179,864	63.5	—	—
4. 自己株式		—	—	△47,893	△16.9	—	—
株主資本合計		—	—	165,371	58.3	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金		—	—	23,585	8.3	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	23,585	8.3	—	—
III 新株予約権		—	—	102	0.0	—	—
純資産合計		—	—	189,059	66.7	—	—
負債・純資産合計		—	—	283,422	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		120,951	100.0	140,695	100.0	258,904	100.0
II 売上原価	※1	95,586	79.0	102,968	73.2	204,283	78.9
売上総利益		25,364	21.0	37,726	26.8	54,621	21.1
III 販売費及び一般管理費	※1	14,857	12.3	18,961	13.5	31,007	12.0
営業利益		10,507	8.7	18,765	13.3	23,613	9.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		13		5		12	
2. 受取配当金		491		906		564	
3. その他営業外収益	※2	135		121		469	
営業外収益合計		640	0.5	1,034	0.7	1,047	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		10		7		23	
2. その他営業外費用	※3	41		8		143	
営業外費用合計		52	0.0	15	0.0	166	0.1
経常利益		11,095	9.2	19,783	14.1	24,493	9.5
VI 特別利益	※4	—	—	25,927	18.4	724	0.3
VII 特別損失	※5	204	0.2	157	0.1	1,198	0.5
税引前中間(当期)純利益		10,891	9.0	45,553	32.4	24,019	9.3
法人税、住民税及び事業税		4,580		8,580		13,958	
法人税等調整額		△269	3.6	△589	5.7	△4,027	3.8
中間(当期)純利益		6,581	5.4	37,562	26.7	14,088	5.4
前期繰越利益		6,033		—		6,033	
中間配当額		—		—		2,245	
自己株式処分差損		0		—		20	
中間(当期)未処分利益		12,614		—		17,856	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金							
					プログラム等 準備金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	7,393	176	120,070	17,856	146,067	△48,133	131,334	
中間会計期間中の変動額												
プログラム等準備金の取崩(注)					△1,349			1,349	—		—	
特別償却準備金の取崩(注)						△71		71	—		—	
別途積立金の積立(注)							7,000	△7,000	—		—	
剰余金の配当(注)								△3,655	△3,655		△3,655	
中間純利益								37,562	37,562		37,562	
自己株式の取得									—	△1	△1	
自己株式の処分									△109	△109	241	132
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	△1,349	△71	7,000	28,217	33,797	239	34,037	
平成18年9月30日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	6,044	104	127,070	46,074	179,864	△47,893	165,371	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	37,369	37,369	—	168,703
中間会計期間中の変動額				
プログラム等準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△3,655
中間純利益				37,562
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				132
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	△13,783	△13,783	102	△13,680
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△13,783	△13,783	102	20,356
平成18年9月30日残高 (百万円)	23,585	23,585	102	189,059

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																		
<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>個別法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同左</p>	<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同左</p>																		
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しています。</p>	建物および構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しています。</p>	建物および構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しています。</p>	建物および構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年
建物および構築物	15～50年																			
機械装置	3～15年																			
器具備品	3～6年																			
建物および構築物	15～50年																			
機械装置	3～15年																			
器具備品	3～6年																			
建物および構築物	15～50年																			
機械装置	3～15年																			
器具備品	3～6年																			

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理しています。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理しています。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、中間期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、中間貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p>	<p>5. 収益および費用の計上基準 同左</p>	<p>5. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。なお、仮受消費税等および仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しています。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は 188,957百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正にともない、改正後の中間財務諸表規則により作成しています。</p> <p>2. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ102百万円減少しています。</p>	<p>当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3. 企業結合に係る会計基準</p> <p>当中間会計期間より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しています。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>中間貸借対照表関係</p> <p>前中間会計期間末まで、投資事業有限責任組合等への出資持分（当中間会計期間末1,518百万円）は、「出資金」として表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）が平成16年12月1日より適用となったこと、および「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたことにともない、当中間会計期間末においては「投資有価証券」に含めて表示しています。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前事業年度において、役員の賞与の支払いに充てるため、当該期間に負担すべき支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当中間会計期間より役員賞与引当金の計上はおこなっていません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p> <p>3. 連結子会社との合併</p> <p>当社は、平成17年9月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と平成18年4月1日を期日として合併することを決議しました。</p> <p>なお、商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の規定により、当社においては株主総会の承認を得ることなく合併します。</p> <p>合併の概要</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営を実現し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るものです。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前期において、役員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当期より役員賞与引当金の計上はおこなっていません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p> <p>—————</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 合併する相手会社の名称および主な事業の内容、規模（平成17年 3月31日現在）</p> <p>名称 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱</p> <p>主な事業内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <p>売上高※ 66,713百万円 当期純利益※ 5,193百万円 資産合計 35,056百万円 負債合計 12,358百万円 資本合計 22,697百万円 従業員数 670人</p> <p>※売上高および当期純利益は、平成17年 3月期（自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日）の実績です。</p> <p>(3) 合併の方法および合併後の会社の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱を消滅会社とする吸収合併であり、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。なお、合併後の会社の名称は㈱野村総合研究所となります。</p> <p>(4) 合併により引き継ぐ資産・負債の額 当社は、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱の平成18年 3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として一切の資産、負債および権利義務を引き継ぐ予定です。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 45,573百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 50,998百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,755百万円
※2 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」 は、ゴルフ会員権の預託保証金に対す る貸倒引当金相当額113百万円を相殺の うえ表示しています。	※2 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」 は、ゴルフ会員権の預託保証金に対す る貸倒引当金相当額 113百万円を相殺 のうえ表示しています。	※2 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」 は、ゴルフ会員権の預託保証金に対す る貸倒引当金相当額113百万円を相殺の うえ表示しています。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,796百万円 無形固定資産 4,392百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 2,948百万円 無形固定資産 4,737百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 3,986百万円 無形固定資産 9,145百万円
※2 その他営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 62百万円	※2 その他営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 49百万円	※2 その他営業外収益のうち主要なもの 投資事業組合収益 171百万円 有価証券利息 110百万円
※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 34百万円	※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 6百万円	※3 その他営業外費用のうち主要なもの 自己株式公開買付費用 82百万円 投資事業組合費用 51百万円
※4	※4 特別利益のうち主要なもの 抱合せ株式消滅差益 25,927百万円 当該利益は、完全子会社であるエ ヌ・アール・アイ・データサービス ㈱との合併にともない、当該子会社 株式の帳簿価額と増加株主資本との 差額を特別利益として計上したも のです。	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 724百万円
※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価減 204百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価減 149百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価減 1,198百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	4,380,480	123	22,000	4,358,603
合計	4,380,480	123	22,000	4,358,603

(注) 自己株式の増加株式数123株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数22,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	651	348	303	機械装置	75	32	43	器具備品	631	403	228
合計	651	348	303	器具備品	5,085	3,330	1,754	合計	631	403	228
				ソフトウェア	42	19	22				
				合計	5,202	3,382	1,819				
ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 599百万円 1年超 1,273百万円 合計 1,873百万円				ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,479百万円 1年超 1,902百万円 合計 3,381百万円				ロ. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 565百万円 1年超 1,140百万円 合計 1,705百万円			
ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 97百万円 減価償却費相当額 93百万円 支払利息相当額 3百万円				ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 630百万円 減価償却費相当額 601百万円 支払利息相当額 20百万円				ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 184百万円 減価償却費相当額 178百万円 支払利息相当額 5百万円			
ニ. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				ニ. 減価償却費相当額の算定方法 同左				ニ. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
ホ. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				ホ. 利息相当額の算定方法 同左				ホ. 利息相当額の算定方法 同左			

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																		
<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 該当事項はありません。</p> <p>ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 該当事項はありません。</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="236 897 568 1000"> <tr> <td>1年内</td> <td>967百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,237百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,205百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。</p>	1年内	967百万円	1年超	2,237百万円	合計	3,205百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="655 897 987 1000"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,038百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,222百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,260百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。</p>	1年内	1,038百万円	1年超	2,222百万円	合計	3,260百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="1070 897 1402 1000"> <tr> <td>1年内</td> <td>946百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,077百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,023百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p>	1年内	946百万円	1年超	2,077百万円	合計	3,023百万円
1年内	967百万円																			
1年超	2,237百万円																			
合計	3,205百万円																			
1年内	1,038百万円																			
1年超	2,222百万円																			
合計	3,260百万円																			
1年内	946百万円																			
1年超	2,077百万円																			
合計	3,023百万円																			
<p>(2) _____</p>	<p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0" data-bbox="655 1203 987 1306"> <tr> <td>1年内</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108百万円</td> </tr> </table>	1年内	108百万円	1年超	－百万円	合計	108百万円	<p>(2) _____</p>												
1年内	108百万円																			
1年超	－百万円																			
合計	108百万円																			

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

1. 前中間会計期間末（平成17年9月30日）  
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。
2. 当中間会計期間末（平成18年9月30日）  
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。
3. 前事業年度末（平成18年3月31日）  
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 4,535.00円	(1) 1株当たり純資産額 4,649.38円	(1) 1株当たり純資産額 4,153.26円
(2) 1株当たり中間純利益 146.51円	(2) 1株当たり中間純利益 924.54円	(2) 1株当たり当期純利益 325.17円
(3) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 146.46円	(3) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 923.13円	(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 324.92円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益 6,581百万円	(1) 中間純利益 37,562百万円	(1) 当期純利益 14,088百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円
(3) 普通株式にかかる中間純利益 6,581百万円	(3) 普通株式にかかる中間純利益 37,562百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益 14,088百万円
(4) 期中平均株式数 44,922,612株	(4) 期中平均株式数 40,628,950株	(4) 期中平均株式数 43,327,189株
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 当期純利益調整額 -百万円
(2) 普通株式増加数 15,276株	(2) 普通株式増加数 61,789株	(2) 普通株式増加数 34,124株
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権	(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権	平成14年6月27日発行の新株予約権
①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,861.94円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 14,445.76円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 12,108.25円
(2) 平成16年6月24日発行の新株予約権	(2) 平成18年9月11日発行の新株予約権	
①新株予約権の目的となる株式の数 81,500株	①新株予約権の目的となる株式の数 80,000株	
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,418円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり16,409円	
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,861.94円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 15,872.86円	
(3) 平成17年7月1日発行の新株予約権		
①新株予約権の目的となる株式の数 81,500株		
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,594円		
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 11,292.38円		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
—————	1. 純資産の部の合計額 <div style="text-align: right;">189,059百万円</div> 2. 純資産の部の合計額から控除する金額 <div style="text-align: right;">102百万円</div> (うち新株予約権) <div style="text-align: right;">102百万円</div> 3. 普通株式に係る中間期末の純資産額 <div style="text-align: right;">188,957百万円</div> 4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 <div style="text-align: right;">40,641,397株</div>	—————

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、                      企業結合の法的形式、結合後企業の名                      称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業                      名称 榑野村総合研究所(当社)                      事業の内容 コンサルティングサービ                      スおよびITソリュー                      ションサービス</p> <p>②被結合企業                      名称 エヌ・アール・アイ・デー                      タ                      サービス㈱(当社の完全子会                      社)                      事業の内容 情報システムの運用およ                      び監視、情報通信のシス                      テムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業                      の名称                      当社を存続会社、エヌ・アール・ア                      イ・データサービス㈱を消滅会社とす                      る吸収合併であり、結合後企業の名称                      は榑野村総合研究所となっています。                      なお、合併による新株式の発行および                      資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要                      当社グループの競争力強化に資する                      べく経営の一層の効率化を図るととも                      に、営業、企画・設計・開発からシス                      テム運用までの一体運営をさらに強化                      し、顧客ニーズに対する機動的対応を                      図るため、当社の完全子会社であるエ                      ヌ・アール・アイ・データサービス㈱                      と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要                      当社がエヌ・アール・アイ・デー                      タサービス㈱より受入れた資産および負                      債は、合併期日の前日に付された適正                      な帳簿価額により計上しました。ま                      た、当社の中間財務諸表上、当該子会                      社株式の帳簿価額と増加株主資本との                      差額を特別利益に計上しました。</p>	

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																												
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成17年10月27日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号および当社定款の規定に基づき、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、当社普通株式4,500,100株、取得価額の総額49,501,100,000円を上限として自己株式を買付けること、およびその方法として公開買付けをおこなうことを決議し、以下のとおり自己株式の買付けをおこないました。</p> <p>買付けの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>買付けの方法</td> <td>公開買付け</td> </tr> <tr> <td>買付けた株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>買付の期間</td> <td>平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで</td> </tr> <tr> <td>買付けの価格</td> <td>1株につき11,000円</td> </tr> <tr> <td>買付株式総数</td> <td>4,320,400株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>47,524百万円</td> </tr> </table>	買付けの方法	公開買付け	買付けた株式の種類	普通株式	買付の期間	平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで	買付けの価格	1株につき11,000円	買付株式総数	4,320,400株	取得価額の総額	47,524百万円	<p>(転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>平成18年11月15日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について以下のとおり決議しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>発行総額 500億円</li> <li>発行価額 額面100円につき金100円(各社債の金額 金100万円の1種)</li> <li>利率 本新株予約権付社債には利息を付さない。</li> <li>償還期限 平成26年3月31日(額面100円につき金100円で償還)</li> <li>払込期日 平成18年12月5日(平成18年11月27日から平成18年11月29日までの間のいずれかの日において正式に決定する予定。)</li> <li>資金の用途 ソフトウェア開発投資、システム開発用機器およびデータセンターの新設等の設備資金、拠点の新設にともなう保証金の預託および運転資金に充当する予定。</li> <li>新株予約権の内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>①新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</li> <li>②新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する数は、行使請求にかかる本新株予約権付社債の金額の合計額を下記③の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金に</li> </ol> </li> </ol>	<p>(連結子会社との合併)</p> <p>当社は、平成18年4月1日を期日として、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。なお、商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の規定により、当社においては株主総会の承認を得ることなく合併しています。</p> <p>合併の概要は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>合併の目的 当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営を実現し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るものです。</li> <li>合併した相手会社の名称および主な事業の内容、規模(平成18年3月31日現在)             <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>エヌ・アール・アイ・データサービス㈱</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</td> </tr> <tr> <td>売上高※</td> <td>72,880百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益※</td> <td>5,426百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>42,202百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>15,275百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>26,927百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>641人</td> </tr> </table> <p>(注) ※：売上高および当期純利益は、平成18年3月期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の実績です。</p> </li> <li>合併の方法および合併後の会社の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱を消滅会社とする吸収合併であり、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。なお、合併後の会社の名称は㈱野村総合研究所となっています。</li> </ol>	名称	エヌ・アール・アイ・データサービス㈱	主な事業内容	情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供	売上高※	72,880百万円	当期純利益※	5,426百万円	資産合計	42,202百万円	負債合計	15,275百万円	資本合計	26,927百万円	従業員数	641人
買付けの方法	公開買付け																													
買付けた株式の種類	普通株式																													
買付の期間	平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで																													
買付けの価格	1株につき11,000円																													
買付株式総数	4,320,400株																													
取得価額の総額	47,524百万円																													
名称	エヌ・アール・アイ・データサービス㈱																													
主な事業内容	情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供																													
売上高※	72,880百万円																													
当期純利益※	5,426百万円																													
資産合計	42,202百万円																													
負債合計	15,275百万円																													
資本合計	26,927百万円																													
従業員数	641人																													

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>よる調整はおこなわな い。</p> <p>③転換価額 平成18年11月27日から平 成18年11月29日までの間 のいずれかの日の(株)東京 証券取引所における当社 の普通株式の普通取引の 終値(当日に終値がない 場合は、その日に先立つ 直近日の終値)に、同日 に123%から128%の範囲 内で決定される値を乗じ て算出される金額とし、 計算の結果1円未満の端 数が生じる場合は、その 端数を切り捨てるものと する。なお、上記計算の 結果算出される転換価額 が14,314円を下回るとき は、本新株予約権付社債 の発行を中止する。</p> <p>8. 新株予約権の行使期間 平成19年1月4日から 平成26年3月28日まで</p>	<p>4. 合併により引き継いだ資産・負債の額 当社は、エヌ・アール・アイ・データ サービス(株)の平成18年3月31日現在の貸 借対照表その他同日現在の計算を基礎と して一切の資産、負債および権利義務を 引き継いでいます。</p>

(2) 【その他】

(剰余金の配当)

平成18年10月26日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主(実質株主含む)もしくは登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間期末)をおこなうことを次のとおり決議しました。

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| ① 配当財産の種類および帳簿価額の総額    | 金銭による配当 総額 2,844百万円 |
| ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 | 1株当たり70円            |
| ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日   | 平成18年11月29日         |

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |     |  |  |
|-----|--|--|
| (1) | 有価証券報告書およびその添付書類<br>(事業年度 自 平成17年4月1日<br>(第41期) 至 平成18年3月31日)      | 平成18年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の<br>規定に基づく臨時報告書です。 | 平成18年8月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 臨時報告書の訂正報告書<br>平成18年8月25日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書です。                      | 平成18年9月11日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) | 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）およびその添付書類                                      | 平成18年11月15日<br>関東財務局長に提出   |
| (5) | 自己株券買付状況報告書  | 平成18年4月10日<br>平成18年5月11日<br>平成18年6月9日<br>平成18年7月10日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 野村総合研究所  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

吉村 貞彦 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

岩部 俊夫 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

宮川 朋弘 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年10月27日開催の取締役会において、自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式4,320,400株を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月15日

株式会社 野村総合研究所  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

英 久一 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

宮川 朋弘 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

森 重俊 寛 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 野村総合研究所  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

吉村 貞彦 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

岩部 俊夫 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

宮川 朋弘 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 追加情報に記載のとおり、会社は平成17年9月16日開催の取締役会において、完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス株式会社と平成18年4月1日を期日として合併することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年10月27日開催の取締役会において、自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式4,320,400株を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月15日

株式会社 野村総合研究所  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

英 以 一 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

宮川 朋 弘 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

本 重 俊 寛 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」（平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上